

徳山動物園民間活力導入に関する調査設計業務委託に係る公募型プロポーザルを実施するので、本業務の実施要領に基づき、次のとおり公告する。

令和5年8月22日

周南市長 藤井 律子

## 1 業務の概要

### (1) 業務名称

徳山動物園民間活力導入に関する調査設計業務委託

### (2) 業務の目的

徳山動物園は本市最大の観光施設であり、「コンパクトなまちなか動物園」として平成21年度より全面リニューアルを進めている。令和4年度には「徳山動物園民間活力導入に関する調査検討業務委託」にて、動物園という特殊性と多様性の高い施設における整備や管理・運営体制の最適化を図るため、民間活力の導入可能性調査を実施し、その結果、「Park-PFI+指定管理者制度（以下、「本事業」という）」の導入が有効であることが確認された。

このため、本業務では、本事業を実施する事業者の選定に向けて、さらに詳細なサウンディング等の調査や応募条件・要求水準に関する検討、公募資料作成等の支援を行うアドバイザー業務と、主要な特定公園施設である屋内休憩施設、南北連絡橋（オーバブリッジ）、周辺広場のうち、これまでに基本設計を実施していなかったオーバブリッジについて、最適な橋梁諸元を決定し、公募に必要な概算事業費の算出を目的とした橋梁予備設計を一体的に実施する。なお、本業務に関する仕様書は最低限必要な業務内容を定めるものであり、仕様の範囲を上回る提案を拒むものではないことに留意すること。

### (3) 業務内容

「徳山動物園民間活力導入に関する調査設計業務委託仕様書」のとおり

### (4) 業務期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで

### (5) 履行場所

周南市徳山動物園地内 ※位置図、全体平面図参照

## 2 参加資格

本プロポーザルに参加をしようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たすこと。

### (1) 単独企業として参加する場合

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- ②参加表明書の提出時点において、「令和4・5年度周南市競争入札等参加資格者名簿（業務委託）」の（大分類）「調査・研究（設計関係を除く）」の（小分類）「アンケート等調査・分析」または「その他」に登録されており、かつ、「令和5・6年度周南市競争入札等参加資格者名簿（測量・建設コンサルタント等）」の「土木建設コンサルタント」に登録されていること。
- ③参加表明書の提出の日から契約締結までの間において、指名停止の措置を周南市から受けていない者又は受けることが明らかである者でないこと。
- ④周南市入札契約からの暴力団等排除要綱(平成24年周南市要綱第37号)別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- ⑤会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条第1項の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。
- ⑥法人格を有する団体であって、本業務について十分な知見と遂行能力を有し、適正な経理執行体制を有すること。
- ⑦中間年納税状況等確認提出書の提出が必要なものにあつては、令和4年11月1日から令和5年6月30日までに提出し、受付が完了していること。

(2) 共同企業体として参加する場合

共同企業体を組織して本プロポーザルに参加しようとする場合は、構成者の全てが上記の参加資格要件②以外を満たしていることを条件とする。参加資格要件②については、各構成者がいずれかの登録要件を満たし、共同企業体全体として全ての登録要件を満たしていることを条件とするが、代表企業については、「令和4・5年度周南市競争入札等参加資格者名簿（業務委託）」の（大分類）「調査・研究（設計関係を除く）」の（小分類）「アンケート等調査・分析」または「その他」に登録されていることを必須とする。

共同企業体として参加する場合は、参加表明書の提出までに共同企業体を組織し、設置に関する協定書の写しを参加表明書の提出時に添付するものとする。なお、参加者は他の共同企業体の構成者を含み重複して応募することはできない。

(3) 予定配置技術者の要件

本業務の実施にあたっては、業務全体を総括する管理技術者を配置することとし、アドバイザー業務の管理技術者がこれを兼務する。

①総括兼アドバイザー業務

ア 管理技術者（総括兼アドバイザー業務）

平成25年4月1日以降に、国又は地方公共団体が発注した、PPP/PFIの導入可能性調査またはアドバイザー業務の実績を有する者。

## ②橋梁予備設計

### ア 管理技術者（橋梁予備設計）

以下に記載する資格のいずれかを保有している者。

- ・技術士 総合技術監理部門（建設 - 鋼構造物及びコンクリート）
- ・技術士 建設部門（鋼構造物及びコンクリート）
- ・土木学会認定技術者 特別上級、上級A、1級A  
(鋼・コンクリート分野)
- ・土木学会認定技術者 上級B、1級B（橋梁分野）
- ・国土交通省登録技術者資格（施設分野：橋梁 - 計画・調査・設計業務）
- ・RCCM（鋼構造物及びコンクリート）

### イ 照査技術者（橋梁予備設計）

管理技術者と同様とする。ただし、管理技術者と兼任できない。

## ③道路概略設計

### ア 担当技術者（道路概略設計）

以下に記載する資格のいずれかを保有している者。

- ・技術士 総合技術監理部門（建設 - 道路）
- ・技術士 建設部門（道路）
- ・土木学会認定技術者 特別上級、上級A、1級A（交通分野）
- ・土木学会認定技術者 上級B、1級B（交通分野）
- ・国土交通省登録技術者資格（施設分野：道路 - 計画・調査・設計業務）
- ・RCCM（道路）

## ④地質調査

### ア 担当技術者（地質調査）

以下に記載する資格のいずれかを保有している者。

- ・技術士 総合技術監理部門  
(建設 - 土質及び基礎 または 応用理学 - 地質)
- ・技術士 建設部門（土質及び基礎）または 応用理学部門（地質）
- ・国土交通省登録技術者資格（施設分野：地質・土質 - 調査）
- ・RCCM（地質部門または土質及び基礎部門）

## ⑤兼任について

①及び②の管理技術者は兼ねることができる。

上記以外は兼ねることができない。

## ⑥道路概略設計及び地質調査の担当技術者について

本業務の一部再委託を予定しており、これに伴い③及び④の担当技術者を本プロポーザルまでに配置できない場合は、提出書類に「未定」と記載しても良い。

ただし、業務の開始までに上記条件を満たした技術者を配置することとし、発注者へこのことを報告すること。

### 3 参加手続

#### (1) 担当部局（書類の提出先及び問い合わせ先）

〒745-8655 山口県周南市岐山通1丁目1番地  
周南市役所地域振興部動物園リニューアル推進室  
電話 (0834) 22-8150  
FAX (0834) 22-8432  
E-mail [dobutsuen@city.shunan.lg.jp](mailto:dobutsuen@city.shunan.lg.jp)

#### (2) 実施要領・仕様書、参加表明書等の入手方法

周南市ホームページからのダウンロードとし、書類配布は行わない。  
URL <http://www.city.shunan.lg.jp/>

#### (3) 参加表明書の提出

##### ア 提出方法

郵送又は持参。(いずれも提出期限内必着)

※持参による場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く8時30分から17時15分までとする。

※郵送による場合は、配達や受取日時が証明できる方法によることとする。  
また、不達及び遅配を原因として、参加希望者に不利益が生じても、市はその責を負わないものとする。

##### イ 提出期限

令和5年9月5日（火）17時15分までとする。

##### ウ 提出場所

(1) に示す場所とする。

##### エ 参加資格確認結果

参加表明書提出者に対し、参加資格確認結果を電子メールで通知する。

#### (4) 企画提案書等の提出

##### ア 提出期間

令和5年9月8日（金）から令和5年9月22日（金）までとする。（受付時間帯は、休日を除く8時30分から17時15分までとする。）

##### イ 提出場所

(1) に示す場所とする。

##### ウ 提出方法

郵送又は持参。(いずれも提出期限内必着)

※持参による場合の受付時間は、休日を除く8時30分から17時15分までとする。

※郵送による場合は、配達や受取日時が証明できる方法によることとする。  
また、不達及び遅配を原因として、参加希望者に不利益が生じても、市はその責を負わないものとする。

エ 提出部数

企画提案書表紙（様式3） 正本1部、副本10部  
企画提案書（任意様式） 正本1部、副本10部

※正本と副本は同一書類

見積書及び内訳書（任意様式） 1部

添付書類（様式5～様式7） 1部

橋梁予備設計の管理技術者・照査技術者、道路概略設計・地質調査の担当技術者の資格を保有していることを証明する書類（資格者証の写し等）

各1部

(5) 質問の受付及び回答

ア 質問方法

実施要領、仕様書等に係る質問は、質問票（様式1）を電子メールにより提出する。なお、提出後は必ず電話により受信確認を行うこと。

イ 提出先及び受信確認先

(1) に示す場所とする。

ウ 参加表明に係る質問受付期間

令和5年8月22日（火）8時30分から令和5年8月28日（月）17時15分までとする。（ただし、受信確認は、休日を除く8時30分から17時15分までとする。）

エ 参加表明に係る質問の回答

令和5年8月31日（木）9時以降に周南市公式ホームページに質問及び回答を掲載する。

オ 企画提案・参考見積等に係る質問受付期間

令和5年8月22日（火）8時30分から令和5年9月13日（水）17時15分までとする。（ただし、受信確認は、休日を除く8時30分から17時15分までとする。）

カ 企画提案・参考見積等に係る質問の回答

令和5年9月19日（火）9時以降に周南市公式ホームページに質問及び回答を掲載する。

4 評価の手続き及び受託候補者の決定

提出された企画提案書等の評価は、周南市が設置する「徳山動物園民間活力導入に関する調査設計業務委託プロポーザル評価会」が行い、評価点の合計点が最も高い提案者を最優秀提案者とする。評価会がこの評価結果を市に意見として報告し、市が最も優れた企画提案書及び受託候補者を決定する。参加表明者が多数の場合は書類による一次評価を実施する。

なお、企画提案書の提出者が1者の場合でも、当該企画競争は成立する。

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

日程 令和5年10月10日（火）（予定）

## 5 契約方法

受託候補者と周南市との協議が整い次第、契約を締結するものとする。ただし、受託候補者が参加資格要件を満たさないこととなった場合及び失格事項に該当した場合は、契約を締結しない。また、受託候補者と契約締結に至らなかった場合には、次点者と契約締結に向けた協議を行うものとする。

契約手続き及び契約書は周南市契約事務規則（平成15年周南市規則第51号）の定めるところによるものとする。

## 6 その他

- (1) 企画提案書の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、原則として参加者の負担とする。
- (2) 次に該当する提案は無効とする。
  - ア 提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合
  - イ 提出書類に不備又は虚偽の記載等があった場合
  - ウ 実施要領等で示された提出書類について、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
  - エ 評価の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合
  - オ プレゼンテーション及びヒアリングに、正当な理由なく欠席した場合
  - カ 見積金額が実施要領に示した事業規模（提案上限額）を超える場合
  - キ 公告及び実施要領等に違反すると認められた場合
  - ク 著しく信義に反する行為があった場合
- (3) 提出期限後における参加表明書、企画提案書等の差し替え又は再提出は認めない。（本市からの指示等があった場合を除く。）
- (4) その他詳細は、実施要領による。